

# 美しい多摩川フォーラム 平成29年度・第2回運営委員会議事録

日 時：平成30年1月25日(木) 15:00～16:30

会 場：立川グランドホテル(JR立川駅北口)3階サンマルコ

出席者：会 長 細野 助博 中央大学総合政策学部教授  
副会長 小倉 紀雄 東京農工大学名誉教授  
副会長 平岡 治房 青梅信用金庫理事長  
委 員 輪千 徳也 青梅市 建設部 計画保全課 計画調整係 係長  
濱中 一成 日の出町 産業観光課 課長補佐  
橋本 昌 羽村市 産業環境部 部長  
池田 優 狛江市 企画財政部 政策室 企画調整担当 主任  
入江 敏弘 大田区 都市基盤整備部都市基盤管理課 計画調整担当係長  
小澤 順一郎 青梅商工会議所 会頭  
大東 一裕 東京急行電鉄(株) CSR推進室CSR推進部環境課長  
早乙女 尊幸 小田急電鉄(株) CSR・広報部 調査役  
石上 恵 (公財)とうきゅう環境財団  
木村 康雄 東京都森林組合代表理事組合長  
山崎 充哲 ふれあい移動水族館館長  
堤 香苗 (株)キャリア・ママ 代表取締役  
前田 裕彰 近畿日本ツーリスト(株)首都圏西団体旅行支店支店長  
梶田 隆弘 クラブツーリズム(株) 特別顧問  
浅見 芳雄 (特非)緑の大地会 理事長  
藪田 雅弘 中央大学経済学部 教授  
アドバイザー 澤田 實 東京シティガイド

(敬称略、以下同様)

配布資料：(第1号議案)平成30年度事業計画骨子・同予算(事務方素案)

(資料 1)第9回・美しい多摩川クリーンキャンペーン開催(11/11、11/18 雨天中止)

(資料 2)多摩川流域魅力体験事業！多摩川カヌー駅伝大会&ウォークラリー(11/25)

(資料 3)第10回・多摩川子ども環境シンポジウム開催(12/9)

(資料 4)第10回・桜ウォーキングと桜守学校開催(3/28)

## 1. 開会 (運営委員会成立の確認、資料確認)

(事務局)

定刻になりましたので、美しい多摩川フォーラム平成29年度第2回運営委員会を始めさせていただきます。本日の運営委員会は、出席委員、代理出席委員、書面議決書提出委員合せて53名で運営委員総数の過半数を超えておりますので、フォーラム規約第13条3項の規程により、本委員会が成立しておりますことをご報告いたします。

始めに、新しい事務局体制をご紹介します。本年1月1日付で、美しい多摩

川フォーラム事務局担当の地域貢献部長であった今井に代わって、青梅信用金庫常務理事の野村が就任し、事務局の田村に代わって鈴木が就任し、黒米と木村、そして事務局長の私、及川というメンバーで、次の10年に向けてフォーラム事務局体制が強化されました。それでは、野村より一言ご挨拶申し上げます。

(事務局・野村)

青梅信用金庫の野村と申します。これまで、地域貢献部の担当役員として、美しい多摩川フォーラムを応援してきましたが、1月1日付の人事異動により、地域貢献部長を拝命しました。それと同時に、青梅信用金庫は、1月1日に組織変更を行い、地域貢献部で行っていた諸々の業務を他の部に移し、地域貢献部は美しい多摩川フォーラムの事業のみを行うこととなりました。これからも、事務局の運営をしっかりとやってまいりますので、皆さまのご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、事務局長の及川ですが、1月1日付の人事異動で、課長から副部長へ昇進しております。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局・及川)

続きまして、鈴木を紹介させていただきます。

(事務局・鈴木)

このたびの人事異動で事務局に就任しました、鈴木宏と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局・及川)

なお、本日は、青梅信用金庫営業推進部より、こちらも鈴木と申しますが、お手伝いで出席しております。事務局一同、これまで同様にフォーラム事務局をしっかりと運営していく所存ですので、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは「多摩川の歌」が普及しますように、皆様にもぜひ親しんでいただきたいと思っておりますので、本日はボサノヴァ・バージョンでお聞き下さい。・・・。

続きまして、本日初めて運営委員会にご出席される方をご紹介します。

(狛江市 企画財政部 政策室 企画調整担当 主任 池田 優 様)

狛江市長の代理で参りました、池田と申します。高橋委員の代理で、美しい多摩川フォーラムの事務をやってまいりたいと思っております。機会があれば、改めてご挨拶させていただきますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局・及川)

有り難うございました。なお、本日は平野副会長が急用により欠席となりました。  
それでは、細野会長に開会のご挨拶をよろしく申し上げます。

## 2. 細野会長挨拶

(細野会長)

先ほど、野村常務をはじめ、事務局の新しい体制が発表されましたが、これからの10年に向かって、非常に良いスタートが切れたのではないのでしょうか。改めて、青梅信用金庫の皆さまに御礼を申し上げたいと思います。

実は、インバウンドの数が、3.11以降、約5倍に増えつつあります。どこへ行っても外国の方が多いたのですが、多摩はどうでしょうか。それほど外国の方が増えたようには見えません。まだまだ増えて良いのではないかと思います。そこはやはり、各行政の方やビジネス界の皆さまや大学等が一体となり、多摩の振興のために観光に対して一層のPRをしなければならぬと思います。東京都は、まだまだ東京市のままなのではないでしょうか。23区だけが東京都だと思っている人は沢山います。そのあたりのことはもっと考えなければならぬと思います。近いうちに、都知事を多摩に呼ばなければいけません。選挙の時だけじゃだめです。

今日は、皆さんと軌を一にして議論していきたいと思います。また、本日は、「土砂災害対策について」の講話も予定しております。16時半までの長丁場ですが、お付き合いをよろしく願いいたします。それでは、事務局から経過報告をお願いいたします。

## 3. 講 話

(事務局)

本日は「土砂災害対策について」というテーマで、講師に東京都南多摩東部建設事務所 工事課 課長代理(河川設計担当)の小野 了様をお迎えし、お話をいただきます。フォーラム会員の皆様には、河川整備に関する現状認識や問題意識を高めていただけたら有り難いと存じます。

ここで、講師の小野 了様のプロフィールを簡単にご紹介いたします。平成13年、東京都(下水道局)にご入都され、平成19年には建設局にご勤務、区部事務所、河川部、総務部を経て、平成26年には南多摩東部建設事務所 工事課 維持担当係長に、平成27年には同所 工事課 課長代理(河川設計担当)となり、現在に至っております。

前方のスクリーンにパワーポイントの画像が映し出されますので、ご覧ください。それではよろしく願いいたします。

(東京都南多摩東部建設事務所 工事課 課長代理(河川設計担当) 小野 了 様)

小野と申します。本日はよろしく願い申し上げます。私ども南東建は、町田市・多摩

市・稲城市の3市におきまして、道路河川の整備と維持管理を行っています。本日は河川管理者としてお招きいただいているのですが、河川行政というのは河川本川だけではなく、広く流域から河口の海岸保全にいたるまで、水と土砂の総合的な管理を担っておりますので、今日はそのうちの土砂災害対策ということで、土砂災害の種類、発生状況といった概要的なものから、東京都としてどのような方針で対策をしていくのか、具体的な取り組みとしては、私が担当しております土砂災害防止法について、少し詳しく説明させていただき、最後に、土砂災害から身を守るために、皆さまに知っておいてもらいたいこと、東京都の取り組みのPRも兼ねてご紹介させていただきます。それでは説明に入ります。

まず、土砂災害の種類について、大きく3つに分けられます。

○土石流

土、石、砂などが水と一緒にあって一気に流れ出して来る。破壊力が大きく、速度も速いので、大きな被害をもたらす。

○地すべり

山地や丘陵の斜面で、地中の粘土層など滑りやすい面が地下水の影響などでゆっくりと動き出す現象。一度に広い範囲が動くため、住宅・耕地などに大きな被害を及ぼす。

○がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)

強い雨に打たれることなどにより、斜面が突然崩れ落ちる。突発的に起こり、瞬時に崩れ落ちるので、逃げ遅れる人も多く、死者の割合も高くなる。

こちらの資料は、未曾有の大災害である阪神淡路大震災と東日本大震災は特異地として除外されていますが、自然災害による死者・行方不明者の内訳になっています。そのうち、土砂災害による被害者の割合は、約4割を占めています。土砂災害は、ひとたび発生すると、人的被害に直結するような、非常に怖い災害であるということが言えます。

こちらは国交省の資料ですが、平成29年度の、全国における土砂災害の発生状況になります。都道府県の色濃さは、発生件数の多さを示しています。福岡や大分で発生件数が多くなっているのは、7月の九州北部豪雨によるものです。スライド上部3枚の写真がその時の状況写真になっております。左から、土石流、地すべり、がけ崩れとなっています。他にも、台風などにより、東京も含めた全国各地で土砂災害が発生しています。平成29年度は10月末現在で1424件もの土砂災害が発生し、21名の方が犠牲になっています。年によってばらつきはありますが、平均すると年間で1000件程度の土砂災害が発生しています。

今年度の東京都における土砂災害事例としては、10月22日の台風21号があります。八王子市内では、都道が土砂災害で通行止めになり、圏央道の一部を無料開放しましたが、私ども南東建管内の事例を紹介すると、左側の写真2枚は町田市相原町で、私が現地に行き撮影したものです。宅地裏手のブロック積み擁壁の上の斜面が崩れ、建物と斜面の間に崩落土砂が堆積した事例です。幸い建物自体に被害はありませんでした。

右側の写真2枚は多摩市連光寺です。多摩川の支川である大栗川沿いの斜面でがけ崩れがあり、崩落土砂が大栗川に流入しました。写真では分かり辛いですが、がけ上に民家があり、翌週に台風22号が襲来した時には、一時的に自主避難をしていただきました。

このような土砂災害が発生しうる箇所が都内にどれくらいあるか、この地図は東京都の土砂災害危険個所の分布を表しています。東京都全体では約1万5000箇所があると想定されており、区部や島しょ部にもありますが、全体の約8割が多摩部に集中しています。多摩川フォーラムのフィールドである多摩川流域でも、こういった危険箇所は沢山あります。

それでは、危険箇所に対してどのような対策を行うのかをご説明します。まず、一番分かりやすい土砂災害対策としては、そもそも土砂災害自体が発生しないように対策施設を整備する、いわゆるハード対策を実施しています。これは砂防三法と呼ばれる、「砂防法」「急傾斜地法」「地すべり等防止法」に基づき実施されます。代表的な対策施設としては、土石流から人家を守るための砂防堰堤や流路工、がけ崩れを抑えるための法枠法、そして地すべりを抑制するためのアンカー工等がございます。東京都では、これらのハード対策を鋭利進めています。先ほど申しました通り、約1万5000箇所があると想定される全ての危険箇所ではこれらの対策を実施していくには、かなりの時間と費用を要しますので、こういったハード対策だけで安全を確保していくことは、正直申し上げて現実的ではありません。

このような状況を踏まえ、東京都では、土砂災害による犠牲者ゼロを目指し、「人命の保護」を最優先にし、災害対応力を高めるための総合的な土砂災害対策を実施するという方針を定めています。まず、①費用や時間のかかるハード対策については、避難所や迅速な避難行動が難しい病院や高齢者施設、保育園などといった、とにかく人命の保護効果の高い箇所を優先的に整備していくこと、また、②危険が迫った際、地域の皆さんが適切な避難行動を取れるよう、情報提供をはじめとした実効性の高い警戒避難体制を整備するソフト対策を実施すること、最後に、③ご自身で実施する、自宅の補強や所有するがけ地の防護工事といった、自助努力への支援を実施すること、これら3つを柱としています。

②のソフト対策の推進に位置付けられている、私が担当している土砂災害防止法による取り組みについて、説明させていただきます。土砂災害防止法は、平成11年の広島災害を契機に制定された法律で、土砂災害から人命を守るために、土砂災害の恐れのある区

域を明らかにした上で、その中で、警戒避難体制の整備や、一定の開発行為の制限などのソフト対策を充実しようというものです。この法律の目的は、土砂災害の恐れのある区域を地域の皆さまにお知らせすることで、避難行動や自衛のための情報としていただき、人的被害を最小限に留めていくことにあります。そのため、都道府県、市町村、住民のそれぞれが、それぞれの立場でやるべきことを行い、協働して災害に立ち向かうことが求められています。この法律の根幹となる土砂災害の恐れのある区域を明らかにするため、東京都では、基礎調査を実施し、土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域の指定を進めています。

土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域がそれぞれどういうものかを説明します。範囲のイメージとしては、イラスト上の黄色い区域が土砂災害警戒区域、赤い区域が土砂災害特別警戒区域です。土砂災害警戒区域とは、土砂災害の恐れのある区域のことで、通称イエローゾーンと呼んでいます。こちらは、万が一土砂災害が発生した場合の影響範囲になり、その範囲は全国の災害事例により決められています。例えば、がけ崩れでは、「傾斜度が30度以上かつ高さが5メートル以上のがけの部分」と、「がけの上端から奥行き10メートルの範囲」、「がけの下端からの水平距離ががけの高さの2倍の範囲」がイエローゾーンです。一方、砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)については、イエローゾーンの内側にあり、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じる恐れがある区域となっています。

こちらは、万が一がけ崩れが発生した際、上からガラガラ落ちこちてくるであろう土砂の衝撃の力等を計算し、それが一般的な建築物の構造耐力を上回る範囲を設定しています。つまり、万が一土砂災害が発生した場合、崩落土砂等で家が壊れてしまうかもしれない範囲になりますので、逃げ遅れた場合は命に関わる大変危険な区域であるといえます。

これらの区域は、法律に基づき、都道府県が基礎調査を実施し、指定を行います。基礎調査では、航空写真等で調査対象箇所を抽出した上で、下の写真のように、実際に現地では斜面の高さや勾配、対策施設の有無、土地の利用状況等を調査します。そして、全国的に調査業務を行っている専門機関の確認や砂防学会の先生方のチェックを受け、警戒区域等として指定すべき区域を慎重に決めていきます。この基礎調査の結果については、警戒区域等の案として公表し、市町村への意見照会、地域住民への説明会を行った後に公示という形で区域の指定を行います。この調査結果や区域指定については、建設事務所や市役所、東京都のホームページ等で閲覧可能です。

こちらは、実際に東京都建設局のホームページで公表している「土砂災害警戒区域等マップ」です。一例として、多摩川・秋川の合流点付近のものを提示していますが、こちらに示してある黄色い範囲が警戒区域、赤い範囲が特別警戒区域です。背景として航空写真を使用していますが、国土地理院の地図やGoogle マップ等に切り替えることもできます。

東京都における、区域指定等の進捗状況を示したのがこちらの図です。黒い点は指定済みの警戒区域、クリーム色は指定完了した地域、水色は、指定はしていませんが基礎調査が完了し、調査結果を現在公表している地域、そしてグリーンは基礎調査実施中の地域です。現在、想定される危険箇所約15,000箇所のうち、11,269箇所、約76%の区域指定が完了しています。残る地域も今年度中に基礎調査を完了させ、平成31年度までに区域指定を行う予定です。

区域指定されると、法的にこのような義務や規制が生じます。黄色はイエローゾーンに関わるもの、赤色はレッドゾーンに関わるものです。イエローゾーンは、万が一の際、住民が適切に判断して避難行動を取れるよう、ハザードマップによる周知や、警戒避難体制の整備等が行われます。また、警戒区域であることを知らずに不動産売買がなされないよう、重要事項説明の義務も生じます。

一方、特別警戒区域は、建物が壊れてしまうかもしれない地域になりますので、結果として土地勘の無い人を呼び寄せてしまうことになる宅地分譲の開発や、逃げ遅れが懸念される病院・介護施設等を建てるための開発行為は、通常の開発許可の他に別途許可が必要になったり、家を新築したり立て替えたりする際には、想定される土砂の外力に対して安全な構造になるよう、建築確認申請で指導が入る等をしています。

また、事例はほぼありませんが、重大な危険が差し迫り、避難だけではどうしようもない時には、移転勧告が出来るようになっています。

次に、皆さまがご自身の身を守るために適切な行動が取れるよう、どのような時に土砂災害に対する警戒が必要なのかを説明します。ご存知の通り、土砂災害は大雨によって引き起こされることがほとんどですので、雨の状況を把握することが必要になります。大雨による災害リスクが高まりますと、レベルに応じて大雨注意報、大雨警報が発表されますが、さらに土壤に浸透する雨の量等を考慮し、土砂災害の危険度が高まった場合、土砂災害警戒情報を、気象庁と東京都が共同で発表します。土砂災害警戒情報が発表された場合には、市町村にはすぐに避難勧告等を出していただきたいのですが、避難勧告が出ていない場合でも、土砂災害警戒区域にお住まいの方については、自主避難の検討も必要になるレベルです。なお、土砂災害警戒情報は、市町村単位で発表されますが、気象庁のホームページでは、土砂災害の危険度が高まっている領域を確認することができます。こちらは、非難に要する時間を考慮し、2時間先までの状況を予測した危険度が5段階で判定されていますので、避難の参考にしてください。

では、いざという時、どのように避難すれば良いのか、安全に避難するための方法について説明します。まず、何より重要なのは、とにかく危険な場所を避けていち早く警戒区域から逃げ出すことです。そのためには、日頃から避難場所と安全な避難ルートを確認して

おく必要があります。また、避難場所が遠くて逃げられない場合や逃げ遅れてしまった場合には、近くの頑丈なコンクリート造の高層階や、自宅の2階への垂直避難も非常に有効です。避難する際には、少しでも頑丈な施設へ、少しでも高い所へ逃げさせていただくことを心掛けてください。

最後に、PRになりますが、東京都では、防災教育も推進しております。写真は、青梅市の小学校からの依頼で、土砂災害に対する出前講座を実施した時のものです。当日は、地域の自主防災組織が一体となった訓練ということもあり、小学生も含めて約500名の住民の方に参加いただき、とても好評だったと聞いております。出前講座は、地域の避難訓練の中でお時間をいただくなど、ご要望に応じて開催させていただきますので、興味がありましたら、私のほうではありませんが、東京都建設局 河川部計画課 計画調査担当のほうへお問合せください。適切な判断と適切な行動が、災害から自分の命を守ることに繋がります。行政はその手助けをしっかりと行っていきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。説明は以上です。ご静聴有り難うございました。

(事務局)

有り難うございました。せっかくの機会ですので、ご質問のある方は挙手をお願いします。

(小倉副会長)

丘陵地の開発で問題になるのは、がけ崩れではないかと思います。例えばがけ崩れの予知は可能でしょうか。何か兆しのようなものはあるのでしょうか。

(小野 様)

市町村が作成するハザードマップにも情報として載せているのですが、大雨が降った時、普段水が出ていないところから大量の濁った水が出ていたり、ガラガラと音がしたり、がけ崩れの前兆のようなものがありますので、前兆現象があれば、すぐに避難してください。

(山崎運営委員)

数年前から、稲城市の南山で大規模開発があり、雨が降る度に大量の土砂が川に流れ込みます。そのため三沢川が砂で埋まり、アユが大量に浮いてしまいます。このような、工事中における雨の災害的な指導はなされているのでしょうか。

(小野 様)

そういった指導については、開発の許認可部署のほうで、開発の審査や完成後も含め、施工中の対策には十分な指導がされていると思っております。



(山崎運営委員)

警察まで呼ぶほどの騒ぎになったのですが、担当者が全く出て来なくて、どこに言えば良いのかという話になりました。では、許認可を出したところに連絡すれば良いのですね。

(小野 様)

そうですね。施工が適正に行われているかどうかもしっかり監督する部署だと思います。川に土砂が流れ、川の流れを阻害している場合は、河川管理者である私のところにご連絡をいただければ、川の維持管理として、堆積土砂の除去等、やれるところはやらせていただきます。

(山崎運営委員)

ちなみに南山の工事現場は稲城市で、流れ出てくるところは多摩区でした。行政がまたがっていてややこしく、警察まで呼んでしまいました。有り難うございました。

(薮田運営委員)

75%指定を受けているということは、25%は指定を受けていないということですが、これはどういうことが理由で遅れているのでしょうか。

(小野 様)

土砂災害防止法という法律が制定されたのが平成12年で、土砂災害防止法の中で基礎調査を実施していくのですが、実際にどうやって調査をしていくかノウハウもないので、東京都では平成15年頃から基礎調査に着手しています。また、人的な資源が足りず、西多摩区域から順次はじめていき、どんどん区部のほうに調査個所を移動させているということです。そのため、西多摩区域は先行して調査を行ったため、区域指定はほぼ完了しておりますが、北多摩、南多摩、区部のほうは調査指定が遅れているという状況です。ひとつの市をいくつかブロックに分けて調査を行っていますが、ひとつのブロックの調査に約2年かけております。その次の年に公表や説明会を行い、区域指定しているので、3年サイクルで順次スライドさせながら業務を進めています。

(事務局)

他はよろしいでしょうか。ないようでしたら、今一度小野様に拍手をお願いいたします。

#### 4. 経過報告

(事務局)

経過報告に入ります。前回の運営委員会以降の活動につきましては、お手元の資料の表紙に時系列でお示しておりますが、その中から特に(4)番の活動につきましてビデオ

にまとめておりますので、入口のスクリーンをご覧ください。

ービデオ放映ー

経過報告を続けます。

(1) 第9回・美しい多摩川クリーンキャンペーン開催(11/11、11/18 雨天中止)【資料1】

- ・ 【資料1】をご覧ください。今年度は、公益財団法人とうきゅう環境財団様、藍澤證券株式会社様、日本アジア証券株式会社様の3団体が新たに加わり、参加団体は38団体となりました。11月11日には川崎市の多摩川河口で実施し、11月18日には多摩市と青梅市御岳の2ヵ所で実施する予定でしたが、前日の17日、翌日が雨天予報であったため、安全面を考慮し、残念ながら中止としました。なお、東京急行電鉄様と、とうきゅう環境財団様、羽村市様、小田急電鉄様と連携して実施された狛江市様、福生市様の取り組みについては、報告書を添付しておりますので、後ほどゆっくりとご覧ください。

(2) 多摩川“水”大学講座開催(全6回・11/17 最終回)

- ・ 6年目となる今年度は、小金井市様との共催のもと、5月19日に開講しました。引き続き小倉副会長に講師をお願いし、水環境に関するリーダーの養成を目指しました。本件につきまして、小倉副会長に一言申し上げます。

(小倉副会長)

講義と活発な議論が行われ、無事に6回終了しました。9人の方に修了証をお渡ししました。6年間で延べ修了者は78人となり、これから水環境のリーダーになることを期待しております。

(3) 大田区より第10回・寄付金の贈呈(11/21)

- ・ 昨年11月21日、松原大田区長様より、寄付金16万円が贈呈されました。これは、10月14日に雨天の中、スタートの大田区・丸子橋から世田谷区・二子橋の6キロに区間を限定して開催された第10回・たまりバー50キロ・RUN&WALK当日に集まった桜の植樹募金になります。なお、10周年の節目ということで、寄付金とあわせてRUN&WALK実行委員会より細野会長に感謝状が贈呈されました。

(4) 多摩川流域魅力体験事業！多摩川カヌー駅伝大会&ウォークラリー開催(11/25)【資料2】

- ・ 【資料2】をご覧ください。青梅市、羽村市、福生市、昭島市、八王子市、あきる野市の多摩川流域6市が連携して実施する多摩川カヌー駅伝大会&ウォークラリーが

11月25日に開催されました。本件につきまして、青梅市建設部計画保全課計画調整係の輪千係長に一言お願いします。

(青梅市 建設部 計画保全課 計画調整係 係長 輪千 徳也 様)

先ほどVTRにもありましたが、昨年11月25日に、多摩川流域魅力体験事業として「多摩川カヌー駅伝大会&ウォークラリー」を開催しました。カヌー駅伝は17チームに参加いただき、ウォークラリーにも多くの方が参加したと聞いております。当日は、天気も良く、事故なく終了できたことが良かったと思っております。先日、実行委員会を開き、次回開催についての課題等も話し合いました。次回は今年の11月24日(土)に開催することが決定しました。開催に向けて、6市が連携し、多摩川フォーラムさんにもアドバイスをいただき、さらに盛り上げていきたいと思っております。

(事務局)

有り難うございました。なお、先ほどご覧いただいた多摩川カヌー駅伝大会のビデオですが、実は今回、事務局で編集しました。ここ数年は、事務局で撮影を行い、業者に編集を委託していたのですが、事務局で内製化を目指そうとトライしてみました。ご覧いただいたビデオについて、いつもと雰囲気が違うと感じられた方、いらっしゃいますでしょうか。特に違和感がなければ、今後はできるだけ事務局でビデオ編集を行っていきたく存じます。

(5) 第10回・多摩川子ども環境シンポジウム開催(12/9)【資料3】

- ・【資料3】をご覧ください。今年度は8組が参加し、紙芝居やパソコン、模造紙を用いた、多摩川に関する様々な発表がありました。今年からグランプリ、準グランプリを設け、グランプリには、⑦「多摩川連想ゲームPart7～FINAL～」が、準グランプリには、③「絶滅危惧種を調べよう！」が選ばれ、表彰されました。受賞者には、小倉副会長よりオリジナルのトロフィーと賞状が授与されました。

なお、この表彰について、アンケートを集計した結果、グランプリ、準グランプリを高く評価する一方、他にもユニークな賞があった方が良いといったご意見もあり、賞をもらえなかった子どもたちが可哀そうなど優劣を付けることにそもそも反対するご意見もありました。また、子どもたちが選ぶというやり方に大賛成とするご意見がある一方、大人も関与した方が良いといったご意見もありました。要は、何を大切にすることだと感じました。添付資料のアンケート集計結果を踏まえ、2月の三部会合同部会で意見交換させていただき、3月の運営委員会で意見交換の内容についてご報告させていただきたいと存じます。当日のご感想等、小倉副会長に一言お願いいたします。

(小倉副会長)

発表の内容は、大きく2つに分かれていたと思います。ひとつは調査研究的な内容、2つめは川で思い切り遊ぶという内容だったと思います。審査は子どもたちの意見だけで、大人の評価とは多少違うかもしれません。これはアンケートの結果にもありました。ですが、子どもたちは一生懸命発表し、子どもたちにとって大変良い機会、経験になったのではないかと思います。

(事務局)

有り難うございました。今年も、当日の子どもたちの進行をご指導いただいた山崎教育文化副部長に一言お願いします。

(山崎教育文化副部長)

10回まで続いている事業です。子どもたちが独自に色々な研究をし、発表していました。昔は橋の構造の発表もありましたし、生き物以外もありました。全ての多摩川の不思議を自分たちで調べています。今回からグランプリ、準グランプリを設けましたが、子どもたちの感想の中に「くやしい」「賞を取れなかった子が可哀想」という意見もありました。色々な意味で競うというのも良いのかなと思いました。今日、ご出席の皆さまのお子さんやお孫さんも、発表の場に出してください。多摩川が大好きな子どもたちが増えれば、大人になって多摩川を大切にできる社会ができると思います。

(7) 第10回・桜ウォーキングと桜守学校開催(3/28)【資料4】

- ・【資料4】をご覧ください。今春も第10回桜守学校を都立小金井公園で開催します。3月1日に、後援の小金井市様のご協力により、小金井市報、フォーラムのホームページに実施内容を掲載し、募集案内を開始する予定です。以上で、経過報告を終わります。細野会長、よろしくお願いします。

(細野会長)

先ほど、多摩川子ども環境シンポジウムの話がありましたが、山崎運営委員は、体調不良を押して10回にわたってサポートしてくださいました。心から感謝を申し上げます。こういう試みは、文科省のアクティブ・ラーニングということで、とても評価される内容です。学問は、ただ暗記するだけでは駄目だということです。多摩川フォーラムの先端的な事業のひとつではないかと思います。

また、先ほどの多摩川カヌー駅伝大会のビデオは事務局で制作したとのことですが、私としては、ドキュメンタリー映像としてはとても水準が高かったと思います。事務局で内製化できて、その費用が浮いた場合はどうされるのでしょうか。

(事務局)

実はこの後の予算の骨子案でも、ビデオの予算を組んでおりますが、出来るだけ事務局でできるものは内製化し、その分は運営費ではなく事業費に充てたいと考えております。来年度は80万円の予算を組んでおりますが、仮に来年度、半分の40万円になれば、残りの40万円は事業費に充てられ、さらに翌年、全てのビデオが内製化されれば、80万円の全てが事業費に充てられます。

(細野会長)

事務局からの経過報告で、他にご質問などございますか。ないようですので、本日の協議事項に入りたいと思います。

それでは第1号議案の「平成30年度事業計画骨子・同予算(事務方素案)」ですが、事務局の方からご説明をお願いします。

## 5. 協議

### (1) 第1号議案:平成30年度事業計画骨子・同予算(事務方素案)

(事務局)

【第1号議案】をご覧ください。まず、収入の部ですが、会費収入は1,950,000円を見込んでおります。寄付金として、青梅信用金庫様より8,000,000円、青梅信用金庫様より「多摩川夢の桜街道応援定期積金」販売に伴う寄付金として100,000円、委託金として青梅市様より250,000円を予定しており、前期繰越金1,785,512円と合わせて合計では12,085,512円となります。

一方、支出の部ですが、総会等運営費として、4,220,000円、各種活動費として5,412,000円を計上しております。なお、東北・夢の桜街道運動として、これまで2,000,000円を計上してはいましたが、青梅信用金庫の協議会事務局返上により2,000,000円の拠出金は昨年度を以って終了することになりました。なお、美しい多摩川フォーラムは、引き続き、東北・夢の桜街道推進協議会の構成員として機能する予定です。また、10周年記念事業の一つとして、今年度予算計上していた100年プラン・パンフレット改訂については、今年度10周年記念誌が完成した後に、この内容を織り込んだ改訂版とさせていただきます。ということで、平成30年度予算に計上しております。この結果、次期繰越金見込額は2,453,512円となり、合計では、12,085,512円となります。

次ページは、平成30年度事業計画の主な実施内容となります。経済、環境、教育文化、総合軸に主な事業を区分しております。ご覧のとおり、継続事業が中心となります。補足説明をさせていただきますと、まず、経済軸の“美しき桜心の物語の語り会”は、日野市様のご協力をいただき、日野市高幡不動尊での開催を計画しております。多摩川夢の桜街道～札所見直し・携帯マップ改訂ですが、これは、今年度10周年記念事業と

して、見直しに着手することをお約束させていただきましたが、来春に公表できるように準備を進めております。

環境軸では、美しい多摩川フォーラムの森(青梅)において、昨年9月に“桜”の記念植樹を行いました、その周辺の下刈りイベントを行う計画をしております。

多摩川“水”大学講座につきましては、引き続き小倉副会長にお願いし、平成30年度は7年目となります。とうきゅう環境財団様と共催する方向で進めております。

教育・文化軸では、昨年9月に10周年記念事業の一つとして実施し、参加者から評価の高かった、平野副会長とお弟子さんたちによる「多摩の物語」の語り会を、今年度も実施できればと計画しております。次ページは、4月に計画している「桜の語り会」の未定稿のチラシ、次ページは、5月より計画している多摩川“水”大学講座の未定稿のチラシになります。後ほど、ゆっくりとご覧ください。

次ページをご覧ください。今年度の事業活動につきましては、ほぼ計画どおりに進めております。網掛けの項目に「10周年記念誌発行」とありますが、現在、3月末の発行を目指して準備を進めております。

次ページは、平成29年度活動報告と今後の予定になります。

以上で、第1号議案の説明を終わります。細野会長、よろしく申し上げます。

(細野会長)

それでは皆さん、ご質問やご意見がございましたらお願いします。ないようでしたら、ご承認いただけますでしょうか・・・(拍手)。

なお、第1号議案は、あくまで事務方素案であり、最終的には、総会提出議案を審議する3月15日開催の第3回運営委員会にて、決定されますことをお含みおきください。

有り難うございました。以上で、協議事項が終了しました。

それでは、次の意見交換に移ります。事務局の方からお願いします。

## 6. 意見交換

### (1) これからの10年に向けたフォーラムの取り組みについて

(事務局)

美しい多摩づくり運動は100年を見据えた大きな運動です。これまでの10年間を振り返ると、試行錯誤しながらも事業活動は定着し、安定稼働しつつありますが、敢えて「これからの10年」を新しい目線で展望してみたいと考えます。例えば、新しい「交流人口増加策」の事業として、「多摩川カヌー駅伝大会」を発展させていくべきだというご意見があります。現在は、青梅から昭島の約17キロで実施していますが、今後、上流から中流、さらに河口まで距離を延長して開催できたら、多摩川流域全体を巻き込んだ一大広域連携事業となり、東京のビッグイベントとして認知されることも夢ではないというものです。また、新たな広報として、ドローンによる多摩川の空撮映像を積極的に活用すべき

だというご意見も寄せられております。今日は役員の皆さんに、ぜひご意見をいただきたいと存じます。

(細野会長)

昨年、10周年記念シンポジウムを行いました。これからの10年というよりも、これまでの10年が重点的でした。ぜひ皆さまのほうからご意見をお願いします。

(山崎運営委員)

毎回、ことある毎に話していることですが、せつかくこれだけの行政や企業が集まっているのですから、会員が行っているイベントや事業を発表できる場を作っていたきたい、それに対してフォーラムがお手伝いできるようにしてもらいたいと思います。各団体が自分たちの活動について、この場で発表することがあっても良いのではないのでしょうか。東京都の方からお話があったように、各団体から「こういうことを行いました」というような発表があっても良いのかなと思います。例えば小田急さんが狛江市さんと一緒にクリーンキャンペーンを行ったのであれば、この場で発表すれば良いし、小澤酒造さんが酒蔵巡りをやったのであれば、ここで発表すれば良いと思います。各会員さんがこんなことをしているのだということを知らせないと、「お互い何をやっているんだろう」になってしまいます。ただここに来て話を聞いておしまいではちょっとつまらないと思います。いきなり何かをやるのは大変なので、現状やっている発表会みたいなものができれば良いのかなと思います。

(細野会長)

発表の場を設けるのは非常に良いですね。毎回、会の初めにお話をしてもらうのも良いかもしれません。有り難うございました。他にいかがでしょうか。

(事務局)

大変恐縮ですが、事務局からご指名させていただきます。大田区の入江係長様、これからの10年に向けたアイデアはございますか。

(大田区 都市基盤整備部都市基盤管理課 計画調整担当係長 入江 敏弘 様)

行政の悪い所で縦割りです。色々な情報交換をしても、それぞれの部署が色々な問題を抱えていて、都市基盤整備部では多摩川の整備、ハードの整備をメインにやっており、こういったソフト面では余り経験がありません。今後、他部署の情報も提供してもらい、多摩川フォーラムと連携してやっていければと思います。

(事務局)

有り難うございました。続いて、地域経済活性化部会の部会長である藪田様、ご意見等をお聞かせいただければ有り難く存じます。

(藪田地域経済活性化部会長)

地域経済活性化部会では、「多摩川酒蔵街道」の話が良く出ます。これをもう少し広げられないかいつも思っております。海外では、ワインツーリズムで急速に発展した地域があります。多摩川にも美味しい酒処があるということ、ほとんどの方は知らないと思います。和食が世界遺産になりましたが、和食に合うものはやはり日本酒です。「多摩川酒蔵街道」は今年度で5回目を迎えました。今後も続けていくためには、インバウンドを対象に、英語で発信していく必要もあると思います。また、桜は日本の代表的な木として認知度が高いです。

(細野会長)

有り難うございました。今の話を受けて、小澤運営委員、ご意見はございますか。

(小澤運営委員)

酒蔵に話題や光を当ててくださる団体は他に無いので、本当に感謝しております。精一杯お応えして頑張りたいと思います。今まで、お酒は売るもの・造るものという認識を持ってやっておりましたが、我々自身も認識を変えて、観光的資産のひとつであるということ、酒蔵同士が連携することで、さらに大きな地域的資産と言いますか、地域のイメージや歴史を間接的に伝える部分を担うと思いますので、西多摩には酒蔵が5蔵あるのですが、我々も会う度に商売の話ばかりするのではなく、文化的な話や地域にお役に立てるような話が出来れば良いと思っておりますし、話し合った内容をいずれ皆さんにご披露させていただきたいと思えます。

(細野会長)

有り難うございました。アグリツーリズムという言葉がありますが、多摩は農産物がかなり豊富です。例えばホテル・ドゥ・ミクニ(四谷)では、多摩を含むとうきょう特産食材を使っていますし、2020年のオリンピックに向けて、多摩の人たちがそういったものに乗っていくというのも大事かもしれません。

(山崎運営委員)

お酒の件ですが、1月8日に行われた川崎市多摩区の賀詞交歓会で、鏡開きに使用したお酒は小澤酒造さんの澤乃井でした。多摩川繋がりの名産を、自分のところで使っていく、仲間意識を持ってやっていけたら良いのではないのでしょうか。ちなみにお酒はも



のすごく評判良かったです。

(澤田アドバイザー)

去年まで5回、御岳山で「天空芸者宴(ナイト)」というイベントを開催しました。私は芸者のマネージャーをやっております。インバウンドの話が出ましたが、去年、メキシコの方が3名いらっしゃいました。ネットでお申込みされ、ただ芸者さんのお座敷遊びを見たくて訪日したそうです。今年の元旦の御岳山は、初日の出を見るお客さんで一杯だったそうですが、意外と外国の方もお見えになっています。ただ、先ほど山崎さんからお話があった通り、発表する場が無いのが現状です。お客さんの構成率ですが、63名中、3分の2は女性です。現場の意見を聞く耳をもっと持ってほしいと思います。私は東京都のガイドですから、東京都全体で動いておりますが、もっと情報交換を上手くやるような工夫をしてほしいと思います。皆さん盛んにインバウンドとおっしゃっていますが、現実にはどんな感じでインバウンドされているのか、もうちょっと興味を持ってほしいと思います。

(細野会長)

どういう形で情報発信や情報収集をしたら良いのでしょうか。

(澤田アドバイザー)

ほとんどがインターネットです。御岳山は意外と(インターネット導入が)早かったのです。上手くやってほしいと思います。事務局もメンバーが変わったようですから、期待していますのでよろしくお願いします。

(細野会長)

先ほど藪田運営委員からお話があった通り、ホームページの英語化、多言語化も大事なこともかもしれません。他にご意見はありますか。

(木村運営委員)

多摩川の水は、森林が育んでいる部分も多々ありますので、今後の10年の中で、子どもたちを源流の水干まで連れていってもらいたいと思います。どれだけ美味しい水や美味しい空気が吸えるのかを実体験していただくような機会を作ってあげれば良いのではないかと思います。お酒も美味しいお水が無ければ造れませんし、小澤さんのところにも繋がってきますので。以前にもお話しましたが、昔は奥多摩の古里附から六郷までいかだを組んで材木を流していました。カヌー駅伝大会も、六郷まで延長していただければ、三多摩部と区部の垣根が取り払われるのではないかと思います。細野先生も新聞の中で「東京市の感覚から脱却せよ！」と書かれていますが、まさにその通りだと思い

ます。ご存知の通り、三多摩は、明治時代に神奈川県から編入されています。その名残が、三多摩格差を生んでいるのではないかと思っています。私が小学生の頃、手紙をもらおうと、住所に「都下奥多摩町」と書かれていました。出す時には「都内〇〇」と書く必要がありました。30年度の東京都予算では、三多摩格差を無くすために、多少なりとも三多摩のほうに予算を多く回すという話を聞いております。しかしそれは予算の話であって、思想・感覚的なものとしては、そのへんがひとつひとつ解決しないといけないと思います。

(事務局)

今のご意見に対して、ひとつだけお話をさせていただきます。毎年、「多摩川っ子」という機関紙を7月に発行しており、多摩川流域の上流・中流・下流で活動している団体を紹介しています。その冊子をご覧になった中・下流域の子どもたちが、実際に源流に行き、様々な体験をしています。そういった事例もあるということをご報告させていただきました。

(細野会長)

源流の行政の人たちとの連携も必要かもしれませんね。他にいかがですか。

(澤田アドバイザー)

今日ご参加の方々に、水干を見に行っただけの方は何人いますか。まだ少ないですね。どうですか、今年行きませんか？以前、大田区の区議会議員さん約10名を水干に連れて行ったことがあります。多摩川の源流は一度見ておいた方が良いでしょうので、行ってみませんか？

(細野会長)

よろしくお願ひします。お若い方もいるし、年配の方もいるので、最適な季節を選んでください。

(澤田アドバイザー)

分かりました。次に、今日は小澤酒造さんが出席されていますが、2月10日にままごと屋で三遊亭鳳楽の落語会が開催されますので、ぜひご参加ください。また、2月25日にはグルメと温泉の説明会を青梅市で開催しますので、よろしくお願ひします。

(事務局)

源流ツアーはいつ頃がお勧めですか。

(澤田アドバイザー)

いつでも良いですが、一番良いのは秋か新緑です。

(山崎運営委員)

今のような話は、すぐに盛り上がりますよね。各団体の方が主催している様々な行事を、皆さんに知らせるという場を、ぜひフォーラムで作っていただきたいです。今日ここに参加している人たちが、それぞれ企業等に持ち帰ってそれを宣伝すれば、何千人にもPRできますし、例えば、ビデオ内製化で浮いたお金をポスター制作にまわし、それを小田急さんの駅に1枚貼ってもらえればPR効果が高まりますし、それを見た市民の方々がどんどんイベントに参加してくれる、その橋渡しをするのがフォーラムの事務局ではないかと思います。

(細野会長)

良い結論を有り難うございました。まだまだご意見はあると思いますが、時間の都合もありますので、最後に平岡副会長から総括をお願いします。

## 7. 総括・閉会

(平岡副会長)

皆さん、良い意見をいただき有り難うございました。木村委員や澤田アドバイザーから話のあった水干については、以前から細野会長と「みんなで行ってみたいね」と話していました。有志で行くことによって、次の人に語っていきます。それを続けることで、多くの人に足を運んでもらえるのかなと思います。それと同時に、私は上流に住んでおりますが、多摩川の0kmポストにも行ったことがある人は少ないと思います。こういうところにも、みんなで行ってみるのも良いのではないかと思います。また事務局が大変になりますが(笑)

冒頭でお話があった通り、青梅信用金庫地域貢献部は、フォーラム事務局だけを頑張るように体制を整えましたので、今後とも、皆さまのご協力をよろしく願いいたします。本日はどうも有り難うございました。

(細野会長)

有り難うございました。事務局から最後に一言ありますか。

(事務局)

水干ツアーについては、新緑か秋の時期に、前向きに検討させていただきます。その際には澤田アドバイザーを先頭に、みんなで行けたらと思います。

また、0kmポストについては、11月に川崎でクリーンキャンペーンを開催しており、清掃終了後、1.5キロ歩くと0kmポストを確認することができます。そちらもご参加ください

ば、今年中に水干と0kmポストを両方クリアできますので、ぜひご検討ください。

(細野会長)

それでは、平成29年度第2回運営委員会をお開きにします。有り難うございました。

以 上

(美しい多摩川フォーラム事務局)